

議会だより



[表紙写真] 水仙まつりの様子

5月10日(日) 北檜山区丹羽の玉川公園 において第41回玉川公園水仙まつりが開催 されました。

開会に先がけて、北檜山幼稚園園児による 1日おまわりさんが宣言をし、会場内で啓発 活動をしました。

ステージでは、二俣風神太鼓、浮島竜神太 鼓、玉川音頭といった郷土芸能、歌謡ショー、 檜山北高等学校吹奏楽局によるコンサートが 行われ、大いに盛り上がりました。

最後は盛大にもちまきを行い、水仙まつり を締めくくりました。

議会構成 ·····P 2 ~ 3
第1回定例会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
一般質問 ····· P 9 ~ 13
委員会レポート P 13 ~ 15
臨時議会の審議結果 P 15 ~ 16
政務活動費収支報告 ······ P 17

2 0 1 5.6 No. 40

せたな町代表者 12 人による議会構成決まる!

①住所 ②職業 ③所属政党 ※写真は正副議長を除き議席順です。 ※年齢は5月8日現在です。



議長 ちから の 熊 野 主 税 (63)

- ①瀬棚区本町
- ②会社役員



議 長 ゆき すが わら 幸 菅 原 (70)

- ①瀬棚区本町
- ②会社役員
- ③無所属

就 拶

せたな町議会議長

菅

原

義

幸

11 ただきました。 務の遂行に全力を尽くす決意を新きました。この機会に初心に戻り、い初議会で、再度議長に就任させ 0)

ぞれの議会構成が決まりましたのでお知らせします。

議会議員選挙後の初議会が5月8日に開催され

議

長

副 議

長の選挙、

常任委員会の所属など、

・それ

なものになっております。果たすべき役割と責任は、減の12人に減少しました。. で の12人に減か 合併時39人な 立げます。 人を数えた議員 殺も、 かつてなく大き か 今は7 議会が割

たにしており

の職

両輪であり、議会行政と議会は、 議会と議員の重要な責任であります。民の目線に立って適切に行使することが、あるといわれております。この権限を、町 決定する 批判・ 監督権」という、 「議決権」と **决権」と、行政運営に対す会には、町の政策を最終的地方自治を推進する車の** この権限を、町り、二つの権限が 町が

るに

活動の推進も大きな課題です。るなど、町民の声を反映させるための議会町民との意見交換会や議会報告会を開催す 合併 この責任を果たすためには、 をさらに推し進めることが必要である責任を果たすためには、「議会の り、公

のご指導とご鞭撻を、今後となる、人ので指導とご鞭撻を、今後となって、 10 周 年を迎えた今日、 たします。 議会活動 今後ともよろ 町の 民



ほんだ 本多 浩 (63) ①北檜山区共和 ②農業 ③無所属



えがみ 江上 恭司 (66) ①北檜山区徳島 ②農業

③共産党



かずひろ 神田 和浩(45) ①瀬棚区本町 ②自営業 ③無所属



ほそかわ 細川 伸男 (64) ①北檜山区北檜山 ②会社役員 ③無所属



真柄 克紀 (63) ①北檜山区北檜山 ②会社役員 ③無所属



大湯 圓郷 (67) ①北檜山区北檜山 ②会社役員 ③無所属



桝田 道廣(57) ①大成区都 ②布教師 ③無所属



いしはら 石原 広務 (53) ①大成区都 ②自営業 ③無所属



かずお 一男 (62) 大野 ①大成区都 ②会社役員 ③無所属



ひらさわ ひとし 等 (63) 平澤 ①北檜山区東丹羽 ②農業 ③無所属

委副 委 |委員 員 長 員 長 熊桝本神石大 野田多田原湯 主道 和広圓

税廣浩浩務郷

委副 委 委 員 員 長 長 熊石神細江真 野原田川上柄 主広和伸恭克 税務浩男司紀

議 広域 員 行政組 大 桝

|委員 員 員 長 長 大桝本平大 田多澤 野 圓道 郷廣浩等男

委 副

委

委 副 委員 員 員 長 長 大真大桝細 柄湯田川多 克圓道伸 男 紀 郷 廣 男 浩

せたな町議会の構成

議 " 員 神 真 江 柄 上 田 克 恭 和

紀司浩

湯田 圓道 郷廣

"

賛成討論

平澤

等議員



平成 27 年第 1 回定例会が 3 月 4日~13日にわたって開かれま した。

新年度予算や補正予算、条例の 改正等の議案 56 件を審議し、 す 全会一致で原案のとおり可 決しました。

審議された議案のあらましに ついては、次のとおりです。

		平成 27 年度予算	平成 26 年度予算	前 年 比
	一 般 会 計	90億8059万5千円	88億9191万5千円	1億8868万円増
	国 民 健 康 保 険 事 業	19億 4047万9千円	17 億 4736 万 5 千円	1億9311万4千円増
特	後期高齢者医療	1億 3392 万円	1億 4241万9千円	849万9千円減
	介 護 保 険 事 業	10 億 6006 万 1 千円	10 億 3721 万 5 千円	2284万6千円増
別	介護サービス事業	4151万1千円	4138 万円	13万1千円増
	簡 易 水 道 事 業	5億7819万7千円	2億8029万9千円	2億9789万8千円増
会	営 農 用 水 道 等 事 業	3422 万円	2979万9千円	442万1千円増
	公 共 下 水 道 事 業	7億2646万7千円	4億7163万3千円	2億 5483 万 4 千円 増
計	漁 業 集 落 排 水 事 業	653万2千円	639万5千円	4万3千円増
	風 力 発 電 事 業	5415万6千円	5613万6千円	198 万円 減
病	院事業会計(収益的収入及び支出)	13 億 3582 万 2 千円	13 億 2665 万 7 千円	916万5千円増
病	院事業会計(資本的収入及び支出)	5586万8千円	8731万8千円	3145 万円 減
	合 計	150億4782万8千円	141億 1853万1千円	9億2929万7千円増

福祉向上に向けた対策に鋭意 ともに、さらなる町民の生活 今後とも行財政改革に努力さ など盛沢山の事業です。 町理事者におかれましては、 健全財政を維持されると

成討論といたします。 努力される事を期待して、

だった町民プールや瀬棚区養 な店舗づくり対策、 基本設計予算設定や、魅力的 護老人ホームの改築に向けた 企画されているほか、 にあたり、様々な記念行事が 本年は合併10周年を迎える 大成総合支所の改修整備 さらに瀬 懸案

◎−CT機器導入事業

データセンターの整備によ

学校間で I CT教

や統合消防庁舎の建設、 においてはICT教育の実施 学校 ツがないという点の解消、 育のネックであったコンテン りデータを管理し、 LAN化を図る等の環境整備 せて校内のLAN環境、 の相互共有を図り、

無線 併

×1 CT

を実施します。

ピュータとネットワーク にインターネット)に関する 情報通信技術の略で、

が高く、 併時、 宣言の発布等、 59万5千円は、 果が今日に現われていると確 体となって、努力して来た成 向けて町理事者、全町民が一 868万円増の総額9億80 前年対比2・1%、 義務的経費の負担割合 一時、 財政非常事態 財政健全化に 10年前の合 1 億 8

開業を計画している方に対し て経費の一部を補助します。 投資や、空き店舗を利用して や環境整備を図るための設備 町内の商工業者が販売促進

◎魅力ある店舗づくり事業

信しています。

年記念事業、 町3大イベント等の合併10周 ◎合併10周年記念事業 を実施します。 記念式典や町民提案事 記念誌の作成等

業

主 な 事 業

条

例

◎せたな町民の日条例

上げることを期する日とし たな町を将来にわたって築き ため、本条例を制定しました。 せたな町の誕生10周年を契 町民の日を条例で定める より豊かで魅力あるせ

◎行政手続条例の一 一部改正

等を求める申出制度が創設さ れたため、 正しました。 7 行政不服審査法等の改正に 行政指導の中止及び処分 本条例の 部を改

◎職員定数条例の一 せたな町定員適正化計画に 一部改正

るため、 基づく職員定数の見直しを図 しました。 本条例の一部を改正

朽

化等により廃止するため、

本条例を廃止しました。

◎職員の勤務時間、 関する条例の一部改正 休暇等に

律の 行政 部を改正しました。 地方公務員法及び地方独立 以法人の一 施行に伴い、 部を改正する法 本条例

◎職員の旅費に関する条例の 部改正

を改正しました。 町長と協議して定める旅費を り 支給するため、 、支給が困難な出張に対し、 特別の事情または性質によ 本条例の一 部

◎高齢者グループホー 等の一部改正 ム条例

改正しました。 を図るため、 保険法の一部が改正され、 \varnothing 0 正後の介護保険法との整合性 る法律の施行によって、 の関係法律の整備等に関す 総合的な確保を推進するた 地 域における医療及び介護 本条例の 部 介護 改

◎母子健康センター条例の廃 大成母子健康センターを老

◎国民宿舎条例の一部改正

0 本条例の サービス拡大を図るために 上限額を増 国民宿舎の宿泊施設使用料 一部を改正しました。 一額し、 利用者。

> 正する法律の施行による条 営に関する法律の 例の改廃

◎地方教育行政の組織及び運 一部を改

◎子ども・子育て支援法の 改正による条例制定・改正 定及び児童福祉法等の一 部 制

条 例 名 内 容 教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念す 教育長の勤務時間、休暇等に関する規定を条 る義務の特例に関する条例の 例で定める。 -部改正 教育長が特別職の身分を有することとなった ため、条例に規定。 特別職報酬等審議会条例等の一部改正 教育委員会教育長の給与等に関する条例の廃止 上記で規定することから廃止。 教育委員長制度が廃止となることから本条例 非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関す る条例の一部改正 に規定。 教育委員長制度が廃止となることから、 議会委員会条例の一部改正 性を取るため条例を改正

		内容
制定	子どものための教育・保育に関する利用 者負担額を定める条例	保育に関する利用者負担額等を定める。
改	町立保育所条例の全部改正	保育所の設置目的及び入所の基準等の改正。
	学童保育所条例の一部改正	学童保育所の定員数の見直し。
正	町立北檜山幼稚園条例の一部改正	保育料の額等を規定する。

◎町立へき地保育所条例の 部改正

改正しました。 左図のとおり本条例の一部を 入所児童数の減少に伴い、

名 称	定	員
10 1小	改正前	改正後
若 松 保育所	60 人 -	→ 15人
丹 羽 保育所	60 人 -	→ 0 人

画の変更

◎過疎地域自立促進市町村計 そ の

他

町民プールの改築事業を計画 議決をしました。 に追加するため、 認定こども園の整備事業、 必要となる

◎権利の放棄

指定管理者となる団体の名

称及び所在地

国民宿舎あわび山荘

◎病院事業の設置等に関する

条例の一部改正

大成診療所の改築整備に伴

位置に変更が生じたこと

利を放棄しました。 行が見込めないことから、 になっているため、 債務者が死亡、居所不明等 (町営住宅使用料·水道使用料) 債務の履 権

から、本条例の一部を改正し

◎指定管理者の指定について

(町営牧場)

◎職員の給与に関する条例の

一部改正

八事院勧告に基づく国家公

指定管理者を指定しました。 効果的かつ効率的に行うため、 町営牧場の管理及び運営を

の給料月額並びに管理職員特

し及び給与法に準じて、職員 務員の給与制度の総合的見直

公の施設の名称 指定管理者となる団体の名 せたな町営牧場

> たり必要となる議決を求めら ついて、訴えを提起するに当

議決しました。

改正しました。

正するため、本条例の一部を 別勤務手当の支給要件等を改

> ◎介護保険条例の一部改正 第6期介護保険事業計画の

策定に伴い、介護保険料を改 改正しました。 定するため、本条例の一部を

◎指定管理者の指定について (国民宿舎あわび山荘)

に行うため、指定管理者を指 定しました。 及び運営を効果的かつ効率的 国民宿舎あわび山荘の管理

・公の施設の名称

指定の期間 大成区貝取澗388番地 般財団法人貝取澗温泉公社

◎訴えの提起について 養護老人ホーム三杉荘の給 平成28年3月31日まで 平成27年4月1日から

食業務委託業者との給食費に

平	平成 26 年度補正予算							
	会 計 名	今 回 補 正 額	補正後の予算額					
	一 般 会 計(第 9 号)	1億41万3千円	93 億 8792 万 3 千円					
	一般会計(第10号)	1418万6千円	94 億 210 万 9 千円					
	国 民 健 康 保 険 事 業	592万1千円	17 億 6736 万 5 千円					
特	後期高齢者医療	211万8千円	1億3581万7千円					
	介 護 保 険 事 業	△ 154万9千円	10 億 4672 億 7 千円					
別	介護サービス事業	△ 102万3千円	4055万3千円					
	簡 易 水 道 事 業	58万9千円	2億8817万8千円					
会	営 農 用 水 道 等 事 業	120 万円	3978万1千円					
	公 共 下 水 道 事 業	△ 1967 万 4 千円	4億5014万7千円					
計	漁 業 集 落 排 水 事 業	△ 22 万円	647 万 5 千円					
	風力発電事業	△ 14万5千円	5063万3千円					
病	院事業会計(収益的収入及び支出)	1310万3千円	13 億 5152 万 2 千円					
病	院事業会計(資本的収入及び支出)	229万5千円	1億 1792 万円					

北斗市本町1丁目1番21号 新函館農業協同組合 称及び所在地

指定の期間

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

補正 の主な内容

◎一般会計補正予算(第9号

等です。 改善計画に基づく漁業者への の繰出し、 分などに係る病院事業会計へ 地域住民生活等の緊急支援交 経営支援特別対策事業補助金 経営維持負担金に対する漁業 付金事業、 方創生のための地域活性化・ 設整備基金への積み立て、地 よる予算精査のほか、 各種事務事業の執行状況に ひやま漁協の経営 病院の不採算経費 公共施

◎一般会計補正予算(第10号)

担金、 繰出金、 伴う職員給与費の精査等です う檜山広域行政組合消防署負 入等に伴う病院事業会計への 診療所改築に係る所内備品購 福祉サービス等給付費、 新規利用者の増に伴う障害 人事院勧告の実施等に 職員手当等の増に伴 大成

◎国民健康保険事業特別会計 補正予算 (第3号)

どの精査のほか国保病院や診 ,務費や共同事業拠出金な

> の追加等です。 国保病院事業会計への繰出金 療所の施設運営費等について して受け入れた補助金に係る 道から特別調整交付金と

◎後期高齢者医療特別会計補 正予算 (第2号)

の追加です。 としての一般会計への繰出金 健康增進事業特別対策補助金 設利用料助成事業に係る長寿 事務費の精査のほか温泉施

◎介護保険事業特別会計補正 予算 (第4号)

事業費の精査等です。 援事業費では、 防サービス費の精査、 介護サービス給付費や介護予 保険給付費諸費では、 各種サービス 地域支 各種

◎介護サービス事業特別会計 補正予算(第4号)

委託料の精査等です。 予防プラン作成件数減に伴う 介護予防支援事業費の介護

◎簡易水道事業特別会計補正 予算 (第4号)

設整備事業費の精査のほか基 金 への積立金の追加等です。 各施設の維持管理経費や施

◎営農用水道等事業特別会計 補正予算 (第4号)

金 設整備事業費の精査のほか基 への積立金の追加等です。 各施設の維持管理経費や施

◎公共下水道事業特別会計補 正予算 (第4号)

よる減額です。 のほか下水道整備費の精査に 施設の維持管理経費の精査

◎漁業集落排水事業特別会計 補正予算 (第2号)

による減額です。 施設の維持管理経費の精査

◎風力発電事業特別会計補正 予算 (第2号)

による減額です。 施設の維持管理経費の精査

◎病院事業会計補正予算 (第4号)

嘱託医師2名分の賃金、 収益的収入及び支出 人

賛成議員 提出議員

大野

一男

対応や雇用の創出など「地方

伴う追加等です。

意 見 書

◎ドクターヘリの安定的な事 る意見書 業継続に対する支援を求め

助金の基準が、事業運営の実 するよう要望しました。 用のために、次の事項を実施 態に即したものとなっている 、医療提供体制推進事業補 ドクターヘリの安定した運

準額の改善を図るとともに、 対して必要な支援を行うこと。 士をはじめとするドクターへ 定的な事業継続のため、 財源の確保に努めること。 かを検証し、算定方法及び基 二、ドクターヘリの安全・安 運航従事者の育成・確保に 操縦 当たり、 済の発展をともに支えるパー しにあたっては、

事院勧告に伴う人件費精査に

同同

大湯

主税 圓郷

資本的収入及び支出

等に係る経費の追加です。 所改築に伴う所内備品の購入 資金貸付金の追加、 剤師等を目指す学生への奨学 訪問医療用車両の購入、 大成診療 薬

◎農業委員会改革に関し慎重 方を見直すに当たり、 農業委員会制度組織のあり な議論を求める意見書 慎重か

しました。 提出議員

賛成議員

細川

伸男

つ丁寧な討論を行うよう要請

同同同 平 澤 奥村喜美男

石原 広務

◎農協関係法制度の見直しに 関する意見書

基本的性格を維持すること。 位置付けし、事業目的の見直 ずるよう要請しました。 振興を農協法の目的に明確に 、食料の安定供給、 農協関係法制度の見直しに 准組合員は農業や地域経 次の4点の措置を講 協同組合の ・地域の

人口減少への

トナーであり、

行体制、 創生」のためにも、 強制しないこと。 る一方的な事業方式、業務執 としての事業・組織を制約す の利用制限は行わないこと。 JA・連合会の協同組合 法人形態の転換等は 准組合員

う農協法上に位置付けること。 ポートする機能 する機能、JAグループをサ る機能、JAグループを代表 含む)を十分に発揮できるよ JAグループの意志を結集す 中央会制度については、 (監査機能を

提出議員 賛成議員 平澤 細川 伸男

同同 同 石原 本多 奧村喜美男

◎TPP交渉等国際貿易交渉 に係る意見書

ました。 シップ(TPP)協定交渉参 る決議「環太平洋パートナー 参両院農林水産委員会におけ 一、政府は平成25年4月の衆

に進められるよう事業予算を

国境措置を維持すること。 重要品目等の関税等、必要な 守し、決議が遵守できない場 加に関する件について」を導 ての国際貿易交渉において、 合は脱退すること。 一、EPA・FTA等のすべ

賛成議員 提出議員 同 同 本多 平澤 奧村喜美男 伸男 浩

石原 広務

する。 を評価し、次の事項について ◎農業の発展に必要な生産基盤 最大限配慮するよう強く要望 農業農村整備事業の重要性 整備の拡充を求める意見書

による施設の長寿命化が円滑 置を講ずること。 業が円滑に進められるよう措 られてきた実施中の事業や実 対応した計画的な補修や更新 れた農業水利施設の老朽化に 施に向け準備を進めている事 二、今後、これまでに建設さ 、これまでに計画的に進め

について、次の事項を要請し

TPP交渉等国際貿易交渉

景観、 集落が持っている共同体機能 管理機構をフル活用した農地 な事業予算を確保すること。 管理を強化するためにも必要 を生かした農地、用水、森林、 の大区画化の推進、及び農村 三、土地改良事業や農地中間 確保すること。 環境などの地域資源の

提出議員 同同 細川 本多 奧村喜美男 伸男

※意見書は、 ています。 同同 要約して掲載し 小平

※内閣総理大臣のほか、関係 する大臣等に提出しました

全国 町村議会議長会から



彰状が伝達されました。 立ち、菅原議長から表 表彰されたもので、第 寄与された功績により 地方自治の振興発展に り、議会活動を通じて して15年の長きにわた 表彰が贈られました。 議員に対して自治功労 会議長会から細川伸男 議会の使命達成に努め、 回定例会の開会に先 細川議員は、 このほど全国町村議 議員と

広務

石原

を傍聴しませんか

町政はあなたのために

あ気軽においてください

般 質 問

澤 田 光 子 議員

解をお聞きします。 くバスに乗れるように路線バ の足の確保、 必要と考えますが、 スの空白地帯解消、公共施設 要な位置付けとして、 ことについて本格的な議論が の送迎バスの一元化、この また町民が等し 町長の見 高齢者

ついて様々な角度か 公共交通のあり方に

ら研究・検討する

そうした日常の生活に苦労し かけたくとも出かけられない 足腰が弱くなり買い物等に出

高齢者で車の運転ができず

質問

ている交通弱者が増えていま

移動手段として自家用車

町長

が使えず、足の確保等が困難

な65歳以上の人口は2025

齢化に伴い交通弱者が増えて 年に全国で598万人になる といわれています。住民の高 せたな町においても同じと考 いくと懸念されているのは、 部や過疎地域で存続の危機に 瀕していて、 基盤の危機が大きな問題にな い移動手段がなくなり、 て買い物、 い高齢者等の地域住民にとっ 通院等に欠かせな 車を運転できな

えます。

進行することを見据えると、 今後さらに高齢化や過疎化が を送る上で大変重要であり、 移動手段の確保は日常生活

対策に本腰を入れて取り組ま

心して暮らせるよう交通弱者

誰もが住み慣れた地域で安

っています。

なければならないことから、

少子高齢化が進む町で最も重

要があると考えています。 度から研究・検討していく必 ついて本腰を入れて様々な角 利便性を高める方法、 バスなど現在よりも利用者の 中への乗り入れ、デマンド型 乗り降り、路線延長による街 通空白地域の解消も視野に入 や、ドア・ツー・ドアによる いるコミュニティバスの導入 た町の公共交通のあり方に 様々な地域で運行されて

設置したいと考えています。 協議する公共交通調整会議を 新年度、関係各課が連携

※コミュニティバス

日本全国の生活交通は山間

しているバス。 地方公共団体が運行に関与

※デマンド型バス ※ドア・ツー・ドア 発着場所に制限が無い形態 自宅~目的施設のように、

生活

行する形態のバス。 利用者の需要に対応して運

と考えています。このことか より一層その必要性は高まる 公共交



再質問

かねません。 ると思っていても、周りから が車の運転を続けていけるで ぬ病気も発生することになり もない、そのことにより思わ じこもりになり人と会うこと 歩くことができない、家に閉 ていたことが、 まで自分の思うように出歩い しょうか。自分は運転ができ 高齢化率という現状で、何人 口は3580人、40・8%の 止められてしまうことで、今 たな町全体での65歳以上の人 平成27年2月28日現在のせ ある日突然出

要です。早急に公共交通のあ り方を話し合う協議会を立ち ための本格的な議論が最も必 た地域の交通のあり方を探る 今、町民の高齢化に対応し

考えはないのかお聞きします。 考えはないのかお聞きします。 変を見据えて進めていくうえがあります。 進めていくうえがあります。 進めていく必要来を見据えて進めていく必要なあります。 選続 乗行等を とげ、現状の交通問題の聞き上げ、現状の交通問題の聞き

方向性を決める役場内で十分検討し

再答弁 町長

織を設置する考えです。 とは関土交通省の補助を に基づく地域公共交通確 のステップである道路運送法 のステップである道路運送法 のステップである道路運送法 のステップである道路運送法 のステップである道路運送法

町内会、老人クラブ、PTA地域住民・利用者を代表するなお、法定協議会の構成は

の代表者をはじめ北海道運輸の代表者をはじめ北海道運輸での代表者等に役場関係課ががス事業者等に役場関係課がの代表者をはじめ北海道運輸

いきます。 確保については十分検討して ありますが、高齢者等の足の 財政が厳しい状況の中では

6次産業化の見通しは

大野 一男議員



質問

出などの目標を掲げています。模10兆円、就労者数5万人創業化として6次産業の市場規年度から農林水産業の成長産国は、まち・ひと・しごと

援施策を用意しています。ーク活動交付金など多様な支となって6次産業化ネットワとなっての次産業化に取り組さらに、農林水産業者が主体

て、町長に所見を伺います。 等を図ってきました。さらに、 等を図ってきました。さらに、 等を図ってきました。さらに、 等を図ってきました。さらに、 がなる成長産業化を関り、せ と6次産業化を推し進め、さ との、 をなるが長産業化を関り、せ との、 をなるが、 をでいると考えます。 をがられていると考えます。 をがられていると考えます。

サポートしていく意欲ある農漁業者を

答弁 町長

えています。 の向上を図る上で有効だと考 所得や雇用の増大、地域活力 所得を産業化は、農林漁村の

町では、これまで農業者が 自ら生産した農畜産物に付加 を設置、販売するための加工施設 である女性ふれあいセンターの 瀬棚農畜産物加工センターの である女性ふれあいセンターの である女性ふれあいセンターの である女性が加工センターの に向けた支援を行っています。

定業化事業た。さらに、 漁業者を取り巻く環境では厳様々な振興と考えていますが、現状の農・漁業を基幹の向上を図る上で有効なこといます。

また、農漁業者は流通や小売りに関して素人であるため、 高めた商品を提供できるか。 高めた商品を提供できるか。 高めた商品を提供できるか。 高めた商品を提供できるか。 高めた商品を提供できるか。 高めた商品を提供できるか。 が現状です。

平成24年度に策定した農業

今後も、6次産業化に取り 今後も、6次産業化に取り はでは、国の補助制度などの まるとしてサ 情報提供や調整役としてサ 情報提供を調整役としてサ

再質問

国は、6次産業化推進を農 国は、6次産業化推進を農 を業化推進による人口減少の 産業化推進による人口減少の がして大変注目 がしています。

また、意欲ある農林漁業者

の活用を進めていくべきと思 なく能動的にこうした支援策 ます。せたな町は受動的では な支援メニューを用意してい が主体となって取り組む多様

ていくとあります。 次産業化の取り組みを支援し に沿って地域ぐるみで行う6 協議会等を策定し、 る6次産業化・地産地消推進 金融などの関係機関で構成す 段階・行政・農林漁業・商T 動交付金の概要には、 6次産業化ネットワーク活 その方針 市町村

て準備していただきたいと思 町もこうしたことを見据え

取り組みが拡大する よう支援をしていく

6次産業

化

販売·流通

3次産業

町長

と思います。 考えていかなければならない られるよう様々な形で支援を かりサポートし更に拡大が図 現状の取り組み実態をしっ

6次産業化拠点施設構想策定 今回の補正予算に計上した

> 品・特産品や観光資源・人的 事業ですが、せたな町の現状 入込動向・周辺交通量などの 及び地域資源調査として観光 資源を明らかにする。 農産品や水産品 ・加工

> > 関連団体や町民、

意見交換を行い、

て検討する。

また、

りまとめます。

優れた加工品、

売れる商

品

教育に関する「大綱」を首長

について検討する。 的に展開する6次産業化方策 地域活性化に向け生産から加 また、 工販売、サービスまでを一定 連携方策について検討をする 方策を検討し雇用の創出など 次に既存施設の役割分担や 施設の運営主体・運営

設配置案・収支計画案につい 地区におけるゾーニング・施 を整理し、適当と考えられる いる機能や施設の内容・規模 さらに、施設に求められて

所見は 改革についての 教育委員会制度

質問

等が図られるとしています。 等が起きた後においても、再 域の民意を代表する首長との 会に指示できることの明確化は 発防止のために国が教育委員 連携強化・いじめによる自殺 速な危機管理体制の構築・地 育委員会の審議の活性化・迅 おける責任体制の明確化・教 に抜本改革され、 教育委員会制度が59年ぶり 教育行政に

I 加

2次産業

収穫

最も適した整備基本構想を取 協・商工会・観光協会などの せたな町に 生産者との 農協・漁 明 化。 育長」の設置。教育長へのチ ェック機能の強化と会議の透 と教育長を一本化した新「教 改正の要点は、教育委員長 「総合教育会議」を設置 すべての地方公共団体

いと思います。 含めてしっかりやっていきた もちろん国の様々な支援策も づくりなどを目指していくこ とが大切と思います。 町としても様々な角度から

改めて所見をお伺いします。 育委員会制度改革について、 より求められると考えます。 上に保ち、その慎重な運営が の政治的中立性をこれまで以 にあります。これにより教育 定の関与が明確にされたこと トは、首長の教育行政への が策定することなどです。 町長・教育長に、今回の教 今回の改正の大きなポイン

れる 政治的中立性は保た

答弁 町長

にしたこと。 3点です。 としての教育長の立場を明 ップとし、教育行政の責任者 正の大きなポイントは、 、教育長を教育委員会のト 今回の教育委員会制度の改 次の

> 組みとしたこと。 意を得て、首長が任命する仕 本化した新教育長を議会の同 一、教育委員長と教育長を一

任の重さを痛感しています。 されたこと。 ついて、首長の責務が明確に 保護など緊急時の対応などに これらの改正について、 児童生徒の生命・身体の 責

していきます。 学校や社会教育などの現状や される総合教育会議を設置し 教育長、教育委員などで構成 確保ですが、4月から町長、 教育委員会の政治的中立性の 会と十分に連携を図り、 課題について伺い、教育委員

計りたいと考えています。 育推進計画を大綱として取 会の意見を尊重して、この教 れた計画ですので、教育委員 ための重点施策等が盛り込ま は、せたな町の教育を進める 新たな教育推進計画が本年1 策定することになりますが 月に策定されています。これ スポーツなどに関する大綱を 大綱の策定は、 教育·文化·

度改正後も教育委員会は

確

ので、 の職務権限は変更されません 位置付けや教育委員会として るものと考えています。 自治法上の執行機関としての 政治的中立性は保たれ

ています。 ては経過措置として在任中は りますが、この4月1日以降 旧制度を適用することになっ に任期満了する教育長につい は現行の4年から3年に変わ 置くことになりました。任期 長を一本化した、 員長と事務局を統括する教育 教育委員会を代表する教育委 今回の制度改正におい 新教育長を

期の対応が可能となったこと 集が可能となり、 が解消され、 明確であるという従来の課題 員会における責任の所在が不 の迅速な情報提供や会議の招 れたことにより、教育委員へ 責任者が新教育長に一本化さ この度の改正により教育委 教育行政の最終 定の評価をして 緊急時に早

また、教育行政の責任者と

しての責任の重さを感じてい

ます。 がいい形でできるものと思い を伺ったり、教育施策の協議 社会教育の実情などを伝える を通して町長に学校の様子や ことができるので町長の意見 総合教育会議ですが、

と思います。 においても同様の扱いになる をしてるので、総合教育会議 ては既に会議録の作成・公開 ましたが、教育委員会におい 会議録を作成することになり 会議の透明性を図るために

ません。 とになりますので、 意見は尊重しますが、 会の職務権限は変更されてい としての位置付け、教育委員 ですが、今回の改正において 立性は保つことができるもの には教育委員会で決定するこ 教育委員会の権限組織など 地方自治法上の執行機関 したがって、 政治的中 最終的 町長の

ので、 会の機能はそのまま残ります 執行機関としての教育委員 町長や町長部局との連

要望事項である救急車配備に

日中2人を配置する予定でし

いう提案があり、

分遣所には

ら

を間3人ワンクルー配置と

たので、あと1人配置すると

消防職員は、職務柄、

度に開催の瀬棚区町内会等の

ついては、

職員が急激に減ら

携を十分に図りながら、 委員の皆さんとしっかりと意 教育

見調整を行って教育行政の執 行に努めて参ります。

瀬棚区の救急車配備 は

熊

野

主

税

議員



しない。 瀬棚総合支所増改築後瀬棚分 して、「少数意見の留保」を を積込み出動、 の間、指令車にAED等機材 間は1人を配備、 遣所とする。 防庁舎を北檜山区豊岡に移転 した経緯が有りますが、26年 を図る。とのまちの方針に対 は本所から救急車が来るまで 員会では平成28年4月に新消 まちづくり計画調査特別 職員は日中2人、 救急車の配備は 応急的な措置 夜間の職員 夜

ない事、 けでも瀬棚区に救急車の配備 すが具体的な配備計画をお示 を検討する。と回答していま し対応出来る範囲で、 いただきたい。 瀬棚区の人口を考慮

平日の日中に限 救急車を配置する ŋ

町 がら救急車の配備が出来ない てあり、現人員の中で統合の 車配備に強い要望が2年続け か検討を指示しました。 メリットを最大限に生かしな '内会長との懇談会で、 特別委員会で、熊野議員か 瀬棚区で開催された町長と

> 救急車を配置します。 定されることから、平成28年 場合は、物理上不可能で、平 とや瀬棚区の人口なども考慮 消防職員が急激に減らないこ 救急体制がとれることから、 分遣所にも平日の日中に限り 成30年度には23人になると想 1台ずつ置くことができます。 瀬棚分遣所と本署に救急車を 討した結果、 車を置くことが出来ないか検 しかし、23人以下となった 29年度の2年間は、 平日の昼間だけでも救急 署員数が24人で 瀬棚

日中だ

町長

備をするということで、瀬棚 と一安心しました。 区民の不安の声が届いたもの 弁ですと2年間は救急車の配 可決されましたが、町長の答 ないというまちの提案どおり 員会では、 まちづくり計画調査特別委 救急車の配備はし

ていく事になります。 でなだらかに減少するはずで たから、大分前倒しで減っ 23名体制は当初33年の予定

とになり、非番公休時でも、 ていだきたい。 かという観点から議論し進め 棚区に救急車の配備ができる て、そのときにどうしたら瀬 になるいろんな問題を踏まえ ことであり、2年間で明らか が統合するという経験がない ます。署員の人数については ッシャーを受けることになり いつ召集されるかというプレ の職員を召集し待機させるこ 救急車1台出動すると、非番 受けています。23名体制では なストレスとプレッシャーを 瀬棚消防署と北檜山消防署

統合によるメリット

ではかなり窮屈な人員体制と さまざまな業務があり、 理・応急手当普及講習会など 務・消防水利の消火栓等の管 ではなく、予防業務・啓蒙業 消防業務は、 救急出動だけ 現状

配置により、24名体制まで瀬 統合による効率的な署員の

> ます。 ても配置できる様に無理を承 くなることは、 急激に救急車の配置ができな ると非常に厳しい状態ですが ましたが、ほかの業務を考え 棚区の救急は可能と申し上げ 知で消防にはお願いをしてい 不安も残ることから、何とし 町民、 区民の

えなければならないと思って はないと思いますが、 のご意見を頂戴しながら、考 際には、その時点で皆さん方 在減らさず利用していきます に応えられるよう、車両も現 より得られるメリットを生か その上で、課題が出てきた 新体制での対応は、 地域住民の皆さんの負託 統合に 万全で



かしまし

総務厚生常任委員会

第1回

調査年月日

平成27年2月20日

調査項目

- (1)総務課所管
- いて せたな町民の日の制定につ
- 部を改正する条例について せたな町行政手続条例の一 人事院勧告に伴う給与改定 について
- (2)町民児童課所管
- せたな町子ども・子育て支 援事業計画の概要について
- 担額を定める条例の制定に 育・保育に関する利用者負 せたな町子どものための教
- せたな町立保育所条例の全 例の一部改正について せたな町立へき地保育所条 部改正について

- せたな町学童保育所条例の 部改正について
- 認定こども園の整備につい

(3)保健福祉課所管

- 画及び第6期介護保険事業
- 第4期せたな町障がい福祉 計画について
- 部を改正する条例について
- せたな町瀬棚養護老人ホー ム三杉荘の改築整備につい

三、調査結果

例の一部改正の概要について 法等の改正による行政手続条 の改定の概要、 人事院勧告による職員の給与 町民の日創設の根拠や開催 行政不服審査

計画について せたな町高齢者保健福祉計

せたな町介護保険条例の

7

(1)総務課所管

調査しました。 を予定している行事等の概要

(2)町民児童課所管

委

会

関する事業計画の概要につい 改正の概要、認定こども園に 保育所を閉所するための条例 法の改正により制定・改正さ 援事業計画の概要、 れる条例の概要、 子育支援法制定及び児童福祉 て調査しました。 せたな町子ども・子育て支 丹羽へき地 子ども・

(3)保健福祉課所管

概要、 概要や、施設の現状について 福祉計画について、 老人ホーム三杉荘改築整備の 画及び第6期介護保険事業の 査しました。 せたな町高齢者保健福祉計 第4期せたな町障がい 瀬棚養護

産業教育常任委員

第 1 回

調査年月日

日

(1)産業振興課所管 温泉ホテルきたひやまの運 営について 調査項 自 平成27年1月23

(2) 大成総合支所産業建設課所管

国民宿舎「あわび山荘」の 運営について

調査結果

26年度の収支決算見込みにつ いて調査しました。 民宿舎「あわび山荘」の平成 温泉ホテルきたひやま、国

第2回

調査年月日

平成27年2月12日

(1)産業振興課所管

調査項目

・温泉ホテルきたひやまの運 営について

(2)大成総合支所産業建設課所

・国民宿舎「あわび山荘」の 運営について

三、調査結果

調査することとしました。 導について町から報告を受け まに係る八雲保健所の改善指 の提出を求め調査しました。 定管理者の公募に関する資料 また、温泉ホテルきたひや 温泉ホテルきたひやまの指



第 3 回

調査年月日

平成27年2月23日

(1)教育委員会所管 調査項目

教育委員会制度改革について

いて せたな町教育推進計画につ

・幼稚園保育料について

(2)建設水道課所管

国有地の取得について

町営住宅使用料に係る権利 の放棄について

水道使用料に係る権利の放

(3)産業振興課及び大成総合支 棄について

地域住民生活等緊急支援の ための交付金事業について (3月補正予算関連)

所産業建設課所管

平成26年度ナマコ栽培事業 について

指定管理者の指定について

(せたな町営牧場)

る八雲保健所の改善指導に 温泉ホテルきたひやまに係

温泉ホテルきたひやまの運

国民宿舎「あわび山荘」の

特別対策事業の概要について 策について、漁業の経営支援 こと対する次年度に向けた対 病による大量斃死が発生した

運営について

業 (追加) 漁業の経営支援特別対策事

調査結果

(1)教育委員会所管

画 について調査しました。 平成27年度からの教育推進計 教育委員会制度改革の概要 幼稚園保育料の一部改正

(2)建設水道課所管

る国有地の位置、面積等につ しました。 由、件数や金額について調査 使用料の権利の放棄をする理 いて、町営住宅使用料・水道 風車建設事業に伴い取得す

(3)産業振興課及び大成総合支 所産業建設課所管

観光ガイドブック作成事業、 密漁監視カメラ導入事業の概 施する、プレミアム商品券事 ための交付金事業によって実 マコ栽培事業の生産結果、魚 要について、平成26年度のナ 業、魅力ある店舗づくり事業 地域住民生活等緊急支援の

第4回

調査項目

温泉ホテルきたひやまに係 る八雲保健所の改善指導に

温泉ホテルきたひやまの運 営について

について、提出された資料を 国民宿舎あわび山荘の運営

第 5 回

一、調査年月日

平成27年3月9日

二、調査項目

・常任委員会の運営について 調査結果

について協議しました。 本常任委員会の今後の運営

の選定について調査しました。

、調査年月日 平成27年2月28日

(1)大成総合支所産業建設課所管 ・国民宿舎「あわび山荘」の

(2)産業振興課所管

運営について

三、調査結果

基に調査しました。

せたな町営牧場の指定管理者 第6・7回

調査年月日

平成27年3月27日 平成7年3月23日

(1)産業振興課所管 調査項目

・温泉ホテルきたひやまに係 ついて る八雲保健所の改善指導に

・温泉ホテルきたひやまの運 営について

三、調査結果

した。 2回臨時会で議長に報告しま や町の考え方等を調査し、第 の対応について、温泉ホテル する町・北檜山観光振興公社 きたひやまの運営に係る資料 る八雲保健所の改善指導に対 温泉ホテルきたひやまに係

議会広報発行常任委員会

第 1 回

調査年月日

平成27年1月29日

調査項目

議会だより39号のゲラ編集 について

頼 別몓 に対する

調査事件

び社会福祉事業の信頼回復 について せたな町社会福祉協議会及

二、調査経過

しました。 開催の第1回社会福祉事業に 3月4日に議長へ調査報告を 4回の調査を行い、 特別委員会において付託され 対する信頼回復に関する調査 本件は、平成26年9月17日 平成27年

三、調査結果

(1)事件の概要

職員は、 銀行を不正に経理し着服を重 25年度までの6年間にわたり 728万4742円と多額で ねていた。 般会計、 せたな町社会福祉協議会元 平成20年度から平成 特別会計及び愛情 着服被害金額は

①職員倫理、

法令等の遵守に

(2)事件発生の原因

職員としての自覚や倫理観の 第1には、 直接の原因となって 社会福祉協議会

②人事管理について

以下、役職員が倫理観を醸成

り経理規定が遵守されていな 事件を発生させた。 預金通帳などの管理にあた 第2には、公印、 出納印及

かった。

第3には、経理規定、 決定、

いなかった。 るが、その職務が果たされて 管理など事務処理がずさんで、 規則に基づいた決裁、 特に会計責任者を発令してい

形骸化していた。 がされておらず、監査機能は や預金通帳等証拠書類の確認 を行っているが、総勘定元帳 経理執行及び運営状況の監査 第4には、四半期ごとの各

③再発防止の取り組み 能が発揮されていなかった。 員会において、十分な監視機 第5には、理事会及び評議

ら先頭に立って綱紀粛正を図 むとのことであるが、役員自 員の法令遵守の徹底に取り組)取り組みを望むものである 研修実施や指導などで、 更なる法令遵守 職

> ③監視体制の強化について が生まれないような職員配置 を考慮すべきである。 監査基準に基づく監査は勿 事故防止や、 業務の過負担

図るべきである。 に規定する外部監査の導入を 論であるが、 経理規定第63条

(4)信頼回復に向けて 今回の事件により、社会福

られている。 には厳しい監視と批判が寄せ 祉協議会(以下、社協という。)

る。 民や社会福祉関係者に支えら れた公共性を有する団体であ 主性を持つと同時に、広く町 社協は民間組織としての自

時宜にかなった検証と改善を らの会費、寄附金などの浄財 るため、公正で透明性のある と町からの補助金が大半であ 重ねることが必要である。 な事件を繰り返さないよう、 再点検を行い、再びこのよう たことから、各種事務事業の 事業実施が望まれる。 こうし 今回の不祥事を契機に会長 社協の事業予算は、町民か

> 原点に立ち、 域福祉の推進を目指すという 福祉コミュニティづくりと地 域全体の問題としてとらえ、 えている様々な福祉問題を地 体の理念に基づき、 力して解決を図ることにより、 みんなで考え、話し合い、 社協の目的である町民主 町民の信頼回復 地域が抱 協

ものである。 に努められることを強く望む

密接な連携の下「福祉のまち 目的達成のために町と社協の 社協の運営について、 を求めるものである。 づくり」に取り組まれること 勿論のこと、前述した社協の また、町においては今後の 指導は









第2回

◎町長等の給与等に関する条 3月31日開会

条例の一部を改正しました。 を減額して支給するため、 例の一部改正 町長及び副町長の給料月額 本

0)指定管理者の指定 (温泉ホテルきたひやま)

的に行うため、 指定しました。 ·及び運営を効果的かつ効率 温泉ホテルきたひやまの管 指定管理者を

公の施設の名称

温泉ホテルきたひやま

指定管理者となる団体の名 北檜山区徳島4番地 北檜山観光振興公社 称及び所在地 16

平成27年4月1日から 指定の期間 平成28年3月31日まで

第3回

5月8日開会

◎副議長選挙 ◎議長選挙

◎檜山広域行政組合議会議員

◎北部桧山衛生センター組合 議会議員選挙

掲載しています。 2~3ページの議会構成に

> ◎簡易水道事業特別会計補 予算 (第1号)

ΪĒ

算額は5億9019万7千円 予

となりました。 施設整備工事費です。 補正の内容は、 1200万円を追加し、 大成区水

◎専決処分の承認

•一般会計補正予算 (第1号)

◎国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正

円となりました。 予算額は90億8427万8千 368万3千円を追加し、

に伴い、

改正後の国民健康保

険法との整合性を図るため、

本条例の一部を改正しました。

生の降雨災害復旧に係る経費 補正の内容は、 4月3日発

◎物品購入契約の締結 物品名

契約の相手方 給食配送車

国民健康保険税条例の

税条例等の一部改正

代表取締役 中山

これらの条例の一部を改 方税法の一部改正等に伴

◎一般会計補正予算(第2号)

1億1003万5千円を追

◎監査委員の選任

議会選出の監査委員に北檜

予算額は91億9431

契約金額 株式会社 北檜山区北檜山211 843万3988円 ナカヤマ 番地

議会のインターネット中継をご覧ください!

せたな町議会では「町民の目に見える、わかりやすい、 開かれた議会」を目指し、定例会・臨時会等の議場で行わ れる会議を、議会ホームページでインターネット中継をし ています。

また、議会ホームページではインターネット中継のほか に、議会の日程や議決の結果、会議録等を随時更新し、最 新の議会情報を公開しています。

議会ホームページは、下記を参考にご覧ください。



①せたな町ホームページ(http://www.town.setana.lg.jp/)最下段の 議会 をクリック。

▶ 行政・その他

職員給与等の公表 /農業委員会

行財政改革/職員募集/入札・契約

医療問題対策/組織・機構/財政状況/

②**議会中継・こちら** をクリックすると、インターネット中継のページへ進みます。

町議会のしくみ

設事業補助金です。

ら集出荷施設色彩選別機等増

万3千円となりました。

補正の主なものは、

玄米ば

任されました。

Ш

区東丹羽、

平澤

等氏が選



議員名簿·議会構成

せたな町議会: 議会インターネット中継





画面下部に現れる企業広告



政務活動費

平成 26 年度の政務活動費の使い道を公表

政務活動費とは、議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部として交付されるもので、 本町議会議員には、一人当たり年額 12 万円が交付されます。

各議員は収支報告書に1円から領収書を添付し、議長に報告しています。また、議長は各議員からの収支報告書のチェックを行い、透明性の確保に努めています。

残額がある場合は、町に返還しています。

(単位:円)

議 員 名	交 付 額	支 出 額 合 計	返 還 額
奧 村 喜美男	120,000	0	120,000
本 多 浩	120,000	22,901	97,099
大 野 一 男	120,000	71,145	48,855
内 田 尊 之	120,000	0	120,000
平 澤 等	120,000	22,583	97,417
石 原 広 務	120,000	18,080	101,920
小 平 久	120,000	60,125	59,875
澤田光子	120,000	42,151	77,849
大 湯 圓 郷	120,000	34,775	85,225
細川伸男	120,000	0	120,000
熊 野 主 税	120,000	33,118	86,882
菅 原 義 幸	120,000	22,901	97,099
計	1,440,000	327,779	1,112,221

(単位:円)

議		į	名			支	出	内	訳		
話我	5	Į		調査研究費	研修費	広報・広聴費	議員活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費
奧	村	喜意	美男	0 円	0円	0円	0円	0 円	0 円	0 円	0円
本	多		浩	22,583 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	318 円
大	野	_	男	70,145 円	0 円	0 円	0円	0 円	0 円	1,000 円	0 円
内	田	尊	之	0円	0 円	0円	0円	0 円	0 円	0 円	0 円
平	澤		等	22,583 円	0 円	0円	0円	0円	0円	0円	0 円
石	原	広	務	0円	0 円	0 円	0円	14,080 円	4,000 円	0 円	0 円
小	平		久	30,613 円	0 円	0円	0円	0 円	1,908 円	0 円	27,604 円
澤	田	光	子	38,445 円	0 円	0円	0円	0円	3,706 円	0円	0円
大	湯	圓	郷	34,775 円	0 円	0円	0円	0 円	0円	0 円	0 円
細	Ш	伸	男	0円	0 円	0円	0円	0円	0円	0 円	0 円
熊	野	主	税	24,730 円	0円	0 円	0円	0円	0円	0 円	8,388 円
菅	原	義	幸	22,583 円	0円	0円	0 円	0 円	0 円	0 円	318円

議 動 き

1 月 ◆

- 22日 第1回正副議長委員長協議会
- 第1回產業教育常任委員会 2 3 日

第3回社会福祉事業に対する信頼回復に 関する調査特別委員会

第1回臨時会

29日 第1回議会広報発行常任委員会

◆ 2 月 ◆

- 檜山議長会議 (江差町) 3日まで 2 日
- 管内議員研修会(今金町) 5日
- 第2回正副議長・委員長協議会 9日
- 第4回社会福祉事業に対する信頼回復に 12日 関する調査特別委員会 第2回產業教育常任委員会
- 19日 第1回全員協議会
- 第1回総務厚生常任委員会 20日 第1回北部桧山衛生センター組合議会定 例会(今金町)
- 第3回産業教育常任委員会 2 3 日
- 27日 第1回議会運営委員会
- 28日 第4回産業教育常任委員会

◆ 3 月 ◆

- 4 日 第1回議会定例会(初日) 予算審査特別委員会(初日) 第2回議会運営委員会
- 9日 第5回産業教育常任委員会
- 11日 第1回議会定例会(2日目)
 - 第3回議会運営委員会
- 予算審查特別委員会(2日目) 12日
- 予算審查特別委員会(3日目) 13日 第1回議会定例会(3日目)
- 2 3 日 第6回產業教育常任委員会
- 第1回檜山広域行政組合議会定例会 25日 (江差町)
- 27日 第7回産業教育常任委員会
- 31日 第2回臨時会

檜山管内議員研修会

2月5日、今金町の「今金町民センター」 において、檜山管内の議員研修会が行われ、 せたな町からは10人の議員が参加しました。 ジャーナリストの北岡和義氏から「グロー バル社会を生きる~在米27年の体験から~1

日本貿易機構(ジェトロ)農林水産・食 品部主幹の相馬巳貴子氏から「北海道の食 品輸出の可能性とヒント~ジェトロ北海道 の取組み事例~」と題して講演がありました。







· 請

願

議会事務局

Ш

0)

木

イ々も深い

緑となり

議会議長宛

0

会広報 委

安 員 長 員 長 熊桝本神石大 田多田原湯 和広圓

税廣浩浩務郷

主道

名の中の1人として、 弁者として努力していく覚 行われ新たな議会が誕 月26日に町議会議員選挙 4年間町議会議 町

民の 員 12 生し

張って 皆さんで知恵を出し合 こうい -度も良 きましょう。 った事業を活用 77 年となるよう 今 頑

助など様々な事業が実施さ 農業では色彩選別機導入の まる時期となりました。 ・魅力ある店舗 もなく おこしも終わり、 平 工業ではプレミアム商 成27年度予算が決まり、 田 植えが本格的に づくり事業 水田では 品券

編 集 後 記